

山口県建設業協会の皆様へ

国土交通省において前払金の使途拡大特例が 平成31年度も継続されました！

国土交通省は前払金の使途拡大特例を平成31年度も継続することとなりました。

前払金の使途項目はこれまでと同様「当該工事の現場管理費等」として利用できます。

「当該工事の現場管理費等」は、
当該工事の着工前の諸準備費用として、
前払金額の25%を上限に、
お客様が必要な時期に、
現金（または自社口座振替）で、
払出をすることができます。

【従来の使途範囲】

材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費（当該工事の償却分）、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、労災保険料及び保証料に相当する額として必要な経費



【拡大された使途範囲】

現場管理費（労働者災害補償保険料を含む）及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用（保証料を含む。）

国土交通省発注工事の使途拡大特例 適用対象

1

平成28～31年度内に請負契約を締結した工事に係る前払金

2

平成31年度内に「当該工事の現場管理費等」として払出が行われるもの

平成28～30年度に請負契約を締結した工事については、当該請負契約の前払金の規定を変更する必要があります。

ご利用の手続については裏面をご参照下さい。

国土交通省以外の発注者については、国土交通省の適用対象とは異なる内容で使途拡大特例を適用・継続される場合がありますので、ご注意ください。

前払金を「当該工事の現場管理費等」で利用するには？

前払金使途内訳明細書の記入方法

記入項目	記入方法
前払金を使用する項目	「他」に 印をつけ、「当該工事の現場管理費等」とご記入下さい。
全所要数量・全所要金額	全所要数量には「一式」とご記入下さい。 全所要金額には「現場管理費及び一般管理費等の合計金額」をご記入下さい。
前払金使用金額	使用希望額（前払金額の25%が上限）をご記入下さい。
支払予定	希望する時期と前払金使用金額をご記入下さい。
払出方法	「現金」に 印をつけて下さい。
支払先	「 - 」をご記入下さい。

* 必要に応じて、工事費内訳明細書等のご提出をお願いする場合がございます。

記入例

(工事例)
請負金額1000万円
前払金400万円(前払率40%)
前払金400万円×25%(上限)
= 100万円(記載金額)

前払金使途内訳明細書 (新規・変更)

保証 契約 番号	20680000XX
預託 金融 機関	〇〇 銀行 信用金庫 信用組合 ΔΔ支店

※ 支払先を記載できる書類が提出できない場合は、「未
払」とご記入ください。なお、「未払」の場合は払出
ができませんので、支払先を記載できる書類が無い状
態、所定の明細変更手続を行ってください。雇用労務
費・前払金振替簿の場合は「1」とご記入ください。

建設 株式会社

前払金は当該工事に下記のとおり使用します。なお、支払先を確認できる書類は別添のとおりです。

前払金を使用する 項目	前払金 使用金額	支払予定		払出方法	支払先 (名称・住所・電話番号)	整理	
		月/旬	金額			月/日	払出金額
① 下 村 芳 〇 で 冊 他 全所要数量 ② 一式 全所要金額 2,500,000 円	③ 1,000,000 円	4 / 下	1,000,000 円	1. 総合機 2. 機 達 ③ 現 金 (自社口座振替)	⑥ -		
		/	④	1. 総合機 2. 機 達			
		/	⑤	TEL			
		/					

前払金の払出について

前払金使用項目である「当該工事の現場管理費等」は「直用労務費」と同様に現金で払い出すことができます。

預託金融機関への証明資料（請求書と領収書等）の提出は必要ありません。

ご不明な点がございましたら、弊社窓口までお問い合わせ下さい。

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号

西日本建設業保証株式会社 山口支店

TEL 083 - 922 - 2043 / FAX 083 - 923 - 5613